

ひきこもりの相談支援充実事業

資料 1 - 1

<内容>

専門職（精神科認定看護師、臨床心理士、精神保健福祉士、保健師等）によるひきこもりの相談支援、家族心理教育（家族教室）、訪問支援、居場所の確保、精神科医等のスーパーバイザーの確保。
（ふらっとコミュニティに業務委託）

<実績>

	相談支援利用者数	家族心理教育開催数・延参加者数	訪問支援利用者数・延件数	居場所設置利用者数・延回数	日中一時支援事業移行者数・延回数	受診に結びついた件数	復職・復学・進学者数	利用者への個別対応又はグループ活動	精神科医等スーパーバイザーの確保	一般就労※
H29年度	来所 99 人 電話 408 件	38 回 延 267 人	5 人 延 17 件	18 人 延 420 回	4 人 延 85 回	5 件	5 人	49 回	1 回	3 人
H30年度	来所 155 人 電話 563 件	49 回 延 432 人	6 人 延 30 件	21 人 延 747 回	5 人 延 161 回	10 件	2 人	60 回	2 回	11 人

※福祉就労は含まない。

《その他 PR 活動等》

ひきこもり支援フォーラムの開催。民生委員、教員等支援者を対象とした研修会の開催。

<評価>

これまでの活動実績やひきこもりフォーラムの開催、テレビ等のメディアを通じた広報活動により、「ひきこもり相談窓口」として広く周知されるようになり、家族からだけでなく当事者からの電話や来所相談が増えた。

家族心理教育の開催回数を増やし、家族への支援を強化したことで、アウトリーチをしなくても居場所へ出てこられる人が増えた。また、就労準備支援を強化。パソコン教室やアンガーマネジメント等各種プログラムを提供することで、就労スキルや就労意欲が向上し、一般就労へ結びついた者の増加につながった。

<今後の具体的な取り組み>

- (1) 家族会「陽の杜」運営サポート、家族支援の強化

家族会の自主的な活動の発展に向けて、今以上に家族を支援していく。

- (2) 当事者による相談制度、UFE（ウッフエ）の推進

当事者自身がひきこもり経験者として、自らの経験をもとに当事者からの相談を受ける UFE を推進し、相談体制の充実をはかる。

- (3) 不登校児童・生徒の家族支援、教育機関との連携強化

ひきこもり予備軍である不登校児童・生徒に対し、早い段階で教育機関と連携し、家族支援を通じた包括的なケアの実践をめざす。

- (3) ひきこもり者への居場所設置事業の充実

ストレスマネジメントやソーシャルスキル等、各種プログラムを定期的で開催し、居場所から社会復帰へつながるよう、支援内容を充実させる。

- (4) ひきこもり者への就労準備支援

直ちに一般就労を目指すことが難しいひきこもり者に対し、アウトリーチ等による継続的な個別支援を実施するとともに、若者サポートステーション等関係機関と連携し、地域において対象者が馴染みやすい就労体験先を開拓・マッチングする取組を行う。